

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考	
給 料	3,954	給与改定に伴う増減分		5,865	給与改定率 正規職員 2.70 % 会計年度任用職員 8.20 %	
		昇給に伴う増加分		671	平均昇給率 1.665 %	
		制度改正に伴う増減分				
		その他の増減分		△ 2,582	職員の変動等によるもの	
職 員 手 当	5,673	扶 養 手 当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	△ 30	職員の変動等によるもの	
		地 域 手 当	制度改正に伴う増減分	944	給与改定に伴う給料の増額によるもの	
			その他の増減分	△ 315	職員の変動等によるもの	
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分			
		住 居 手 当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分			
		期 末 勤 勉 手 当	制度改正に伴う増減分	5,149	給与改定に伴う給料の増額及び年間支給月数の改定によるもの	4.65月⇒4.85月 (正規職員・会計年度任用職員) 2.45月⇒2.55月 (再任用職員)
			その他の増減分	△ 648	職員の変動等によるもの	
		退 職 手 当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分			
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分	198	給与改定に伴う給料の増額によるもの	
			その他の増減分	1,121	職員の変動等によるもの	
		そ の 他	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	△ 746	職員の変動等によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和7年1月1日 現在	平均給料月額	279,038	—	
	平均給与月額	335,640	—	
	平均年齢	32歳9カ月	—	
区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和6年1月1日 現在	平均給料月額	269,048	—	
	平均給与月額	337,706	—	
	平均年齢	33歳5カ月	—	

イ 初任給

(単位：円)

区 分	日 野 市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	(1-29) 225,500	—	総合職 230,000 一般職 220,000	—
高 校 卒	(1-5) 188,000	(1-17) 185,400	188,000	185,700

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年1月1日 現在	5 級	(0) 0	(0.0) 0.0		—	—
	4 級	(0) 0	(0.0) 0.0		—	—
	3 級	(0) 2	(0.0) 12.5		—	—
	2 級	(1) 6	(100.0) 37.5		—	—
	1 級	(0) 8	(0.0) 50.0		—	—
	計	(1) 16	(0.0) 100.0	計	—	—
令和6年1月1日 現在	5 級	(0) 0	(0.0) 0.0		—	—
	4 級	(0) 1	(0.0) 5.9		—	—
	3 級	(0) 3	(0.0) 17.6		—	—
	2 級	(1) 3	(50.0) 17.6		—	—
	1 級	(1) 10	(50.0) 58.9		—	—
	計	(2) 17	(100.0) 100.0	計	—	—

備考 () 内は、再任用職員数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長の職務	1. 課長の職務 2. 課長補佐の 職務	係長の職務	主任の職務	主事の職務
技能労務職	—	—	業務主任長の 職務	業務主任の 職務	主事の職務

エ 昇給

区 分		令和7年1月1日現在 (令和6年度昇給)			令和6年 1月1日 現在
		管理職	管理職以外	合 計	
職員数 (A) (人)		0	16	16	17
職給に係る職員数 (B) (人)		0	16	16	14
号給数別内訳	6号給 (人)	0	0	0	0
	5号給 (人)	0	1	1	0
	4号給 (人)	0	13	13	12
	1～3号給 (人)	0	2	2	2
比率 (B) / (A) (%)		0.0	100.0	100.0	82.4

オ 期末、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.275) [2.425] 2.425	(1.275) [2.425] 2.425	(2.550) [4.850] 4.850	有	
前 年 度	(1.225) [2.325] 2.325	(1.225) [2.325] 2.325	(2.450) [4.650] 4.650	有	
国 の 制 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	

備考 () 内は、再任用職員・任期付短時間勤務職員の支給率
[] 内は、会計年度任用職員の支給率

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	23.0	30.5	43.0	43.0	調整額 (職責加算)
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	調整額 (職責加算)

キ 地域手当

支給対象地域	日野市	国
支給率	(給料+扶養手当+管理職手当) ×16%	全国地域を5つの支給区分で指定し、20%を上限として支給
支給対象職員数	28人	——

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	——	——	——
支給対象職員の比率 (%) (令和7年1月1日現在)	——	——	——
代表的な特殊勤務手当の名称	——		

ケ その他の手当

区分	日野市	国
扶養手当	配偶者(管理職) なし	配偶者(※1) なし
	配偶者(係長以下) 3,000円	配偶者(※2) 3,000円
	子 11,500円	子 11,500円
	子(特定期間) 15,500円	子(特定期間) 16,500円
	父母等(管理職) 3,000円	父母等(※1) 3,500円
	父母等(係長以下) 6,000円	父母等(※2) 6,500円
		※1 行政職俸給表(一)8級 ※2 行政職俸給表(一)7級以下
住居手当	35歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給 15,000円	借家の場合最高 28,000円限度
通勤手当	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により4,200円~21,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により2,200円~31,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給 (1箇月当たり150,000円が支給限度額)